

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	適正服薬推進事業通知候補者ファイル	
行政機関等の名称	東京都後期高齢者医療広域連合	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険部 管理課 保健事業・医療費適正化係	
個人情報ファイルの利用目的	適正な服薬の推進により、被保険者の健康の保持・増進と医療費の適正化につなげるため、レセプトデータに基づき、通知候補者を抽出する。	
記録項目	保険者番号、氏名、住所、生年月日、年齢、性別、郵便番号、被保険者番号、電話番号、資格取得・喪失年月日、負担割合、所得区分、公費負担医療の受給者番号、健康状態、病歴、障害、傷病名、傷病名部位、診療開始日、転帰、診療実日数、初診料、再診料、入院料、医学管理等、在宅医療、検査、画像診断、投薬、注射、処置、手術、麻酔、放射線治療、病理診断、入院、食事療法・生活療養、処方月日、調剤月日、処方、調剤数量、調剤基本料、時間外加算、薬学管理料、療養の給付、公費、入外区分、医療機関名、一部負担額、過誤情報、再審査情報、在宅受診料、決定点数	
記録範囲	多量投薬及び重複投薬等に該当する被保険者	
記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"> ・構成市区町村の窓口業務担当部署が市区町村内の他の部署から収集（住民基本台帳法第1条）し、当該情報を構成市区町村の窓口業務担当部署から専用線により当組織が収集する（高齢者の医療の確保に関する法律第48条、第138条、地方自治法第292条）。 ・審査支払機関（社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会）から医療費管理を行うためのレセプト情報等を収集する（高齢者の医療の確保に関する法律第70条、第139条、第155条）。 	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）東京都後期高齢者医療広域連合総務部総務課総務係 （所在地）東京都千代田区飯田橋3-5-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	